

広報

# うわじまちくしょうぼう

第88号

宇和島地区消防本部  
宇和島地区防火協会  
http://www.719.uwajima.nambu.or.jp/

『令和3年3月1日～3月7日』実施!!

## 春の火災予防運動

令和元年中の住宅火災による死者数は1,000人で、全ての火災による死者数1,486人の約7割を占めています。火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが重要です。(令和2年消防白書より)



### 『住宅防火 いのちを守る7つのポイント』

を参考に身の回りの火災予防について確認しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 対策1** 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 対策2** 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火用品を使用する。
- 対策3** 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- 習慣1** 寝たばこは、絶対やめる。
- 習慣2** ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用。
- 習慣3** ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 対策4** お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 住宅用火災警報器の設置効果

消防庁において、住宅火災における被害状況を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、**死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減少**した結果となっています。(H29～R1の分析結果)

『電池切れに注意!』定期的に作動確認をしましょう。

### 奏功事例

#### 2010年 札幌市内で起きた事例

- 1階の寝室で家族全員で就寝中、玄関に**放火され、出火**
- 寝室の密閉性が高く、煙は流入せず、**階段上の住警器が煙を感知し、寝室を含む家中の警報器が連動して警報音を発生した。**
- 早期に火災を覚知して避難できたため、**家族全員が無事**であった。(事例提供: パナソニック㈱)

## 宇和島地区管内 令和2年 火災・救急 速報

### 火災 32 件発生

《原因: たき火》4年連続 1位

令和2年中に発生した火災は32件で、前年の37件に比べ5件の減少となっています。また、月平均出火件数は3件となり、およそ12日間に1件の割合で火災が発生したことになります。

【火災件数】	
建物火災	13件
林野火災	3件
車両火災	2件
船舶火災	1件
その他火災	13件

【出火原因上位3】	
① たき火	12件
② たばこ	3件
③ 枯草焼き	2件

### 救急出場 4,363 件

《救急車利用率》22人に1人

令和2年中の救急出場件数は4,363件で、前年に比べ316件減少し、搬送人員は3,973人で292人減少しています。

事故種別では、最も多いのが急病で2,807件、次いで一般負傷706件、転院搬送474件、交通事故250件などとなっています。

救急車の適正利用をお願いします。

【行政区別出場件数】

- 旧宇和島市 2,600件
- 旧吉田町 351件
- 旧三間町 249件
- 旧津島町 483件
- 松野町 194件
- 鬼北町 486件

## 新型コロナウイルスの感染防止対策で設置する「飛沫防止用シート」の火災に注意!

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、レジカウンター等への飛沫防止用のシートの設置が増えています。大阪府内の商業施設においては、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する火災も発生しています。シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがあることから、火災予防上の留意事項を確認し使用してください。



## 『令和の防災拠点構築せよ!』

宇和島地区広域事務組合消防本部 消防副士長 清家 大地



### 入賞作品のご紹介!!



11月15日、西条市のベルフォーレ西条において、令和2年度愛媛県消防長会消防職員意見発表会が行われ、愛媛県下6消防本部から選抜された6名の消防職員が、業務に対する提言や取り組むべき課題等について意見発表を行いました。当消防本部代表として、清家消防副士長は『令和の防災拠点を構築せよ!』と題して発表を行い、みごと『入賞』しました。

私が働く宇和島消防署の隣には今から400年以上前、江戸時代に築城の名手と言われた藤堂高虎によって築城された、宇和島城が今なお現存し、たくさんの方が訪れ宇和島のシンボルになっています。その宇和島は、平成30年7月豪雨で甚大な被害を受け、私の自宅がある吉田町地区は国道が寸断され、浸水と土砂崩れが複数箇所発生し、数か月にわたる断水が続きました。当時の私は、地元の宇和島消防署吉田分署勤務で、消防業務と復興業務にあたりました。自然の驚異と個人の無力さ、人と人との繋がり、ライフラインの重要性、長期化する復興への取り組みなど、多くの教訓を身をもって学びました。災害への備えとして自助・共助・公助の3つに分けられますが、災害の規模が大きくなるにつれて公助の手が届かない範囲も広がってしまうことを痛感させられた出来事で、現状、公助不足を住民の自助・共助で補っていただかなければなりません。そこで私は住民の自助・共助の能力を向上させるため、次のことを提案します。

**1つ目は、住民の自助能力向上のための教育環境を作ること。**具体的には、現在行っている救命講習会のように定期的に防災講習会を開くようにします。防災教育の内容を火災編、震災編、水難編、台風や豪雨災害編と災害種別ごとに細分化を行い、マニュアルを作成し、全職員が容易に防災教育にあたるできるようになります。そして、防災講習会が定期的に開かれていることを住民に広く知ってもらうため、ホームページへの活用、高齢者向けに地域広報誌や回覧板への掲載など広報活動にも力を入れます。また、子供を対象とした防災教育の拡充も必要で、課外授業の一環で消防署見学や職場体験で訪れる児童にただ庁舎や車両の見学、訓練を体験させるだけでなく、訪れる児童の年齢などにより教育内容をかえて自分の身の守り方、周囲の人を助ける方法を指導する必要があると私は考えます。子供達にとっては、普段とは違う教育環境で災害の最前線で活動する消防士の授業はとても刺激的で、印象に残り、災害への危機意識が高まるとともに防災への興味、関心が増えてくるのではないのでしょうか。

**2つ目は、自主防災組織が行う防災講話などに消防が積極的に参加することです。**あくまでも主体は自主防災組織であり、消防は補助的立場として救命法や応急処置等の指導にあたり、自主防災組織との良好な関係を築き、組織の共助能力の向上を図ります。また、自主防災組織の高齢化が進んでいる問題を改善するため消防本部が、救急法指導や消防訓練で出向した事業所や学校などで自主防災組織への参加を呼びかけ、組織の若返り化を図り、災害時に有効に機能する自主防災組織の構築に力を入れます。宇和島消防は近い将来、庁舎の建て替えが行われます。私は、新しい庁舎が公助としての消防力を充実させることはもちろん、住民の防災教育を行うことが可能な場所としてたくさんの方が訪れ、地域防災には欠かせない「顔の見える関係」を築き上げる防災拠点としての庁舎の築城に尽力したいです。私は確信します。新庁舎が自然災害の多発する時代において災害にも宇和島城にも負けない新たな宇和島のシンボルとして住民が誇れる財産になると。

## 海保・消防合同訓練

▲ いざ、12月の海へ

12月3日、宇和島海上保安部・徳山海上保安部(山口県)との合同訓練を行いました。徳山海上保安部巡視船「くろかみ」の潜水士と宇和島消防署特別救助隊の潜水士が12月の寒い海で、熱い訓練を実施しました。「海猿」に負けないように、また、技術を学びスキルアップしようと真剣に訓練に望んでいました。

▲ これからも、住民の皆様の生命・財産を守るため、訓練をおこなっていきます。

## ネット いちいちきゅう Net119 緊急なんよ Net 119 通報システム

《運用開始》令和2年12月1日

Net 119は、聴覚又は音声・言語機能の障がいや疾病等があり、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォン等を用いて、全国どこからでも音声によらない119番通報ができるシステムです。南予地域の5消防本部で共同運用します。

Net119で通報 → Net119データセンター → GPSから消防本部を判定して接続 → 通報場所の消防本部 → 現場へ急行

操作は簡単です!! タッチするだけで簡単に119番通報ができます。

トップページ 救急・火事 場所 チャット

## 違反対象物公表制度

《1件公表中》 ※令和3年2月1日時点の件数

宇和島消防 HP 検索

【制度の概要】 建物を利用しようとする方がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署が把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

【対象となる違反】 ①屋内消火栓設備 ②スプリンクラー設備 ③自動火災報知設備のいずれかが未設置の建物(特定防火対象物)

違反対象物情報は各消防本部のホームページで公表されます。

法令違反があった場合には... ホームページで公表

消防本部の立入検査 → 検査結果(違反) → 違反通知 → ホームページで公表